～財務書類でわかる真鶴町の財政状況（2023(令和５)年度決算）～

財務書類とは、町の決算書ではわからない土地・建物等の資産、借金の残高等の負債、建物等の老朽化に伴う価値の減少等の見えないコストを明らかにしたものです。

財務書類は以下の４つで構成されています。

① どのような資産をどのくらい持っているかなどがわかる　⇒貸借対照表
② どのようなコストとどのような収益が発生したかがわかる⇒行政コスト計算書
③ 純資産が前年度に比べ、どのように変動したかがわかる　⇒純資産変動計算書
④ どのような収入をどのような支出に使ったかがわかる　⇒資金収支計算書

図にすると、財務書類はそれぞれが密接に関係し、整合性が図られていることがわかります。

財務４表の相関関係

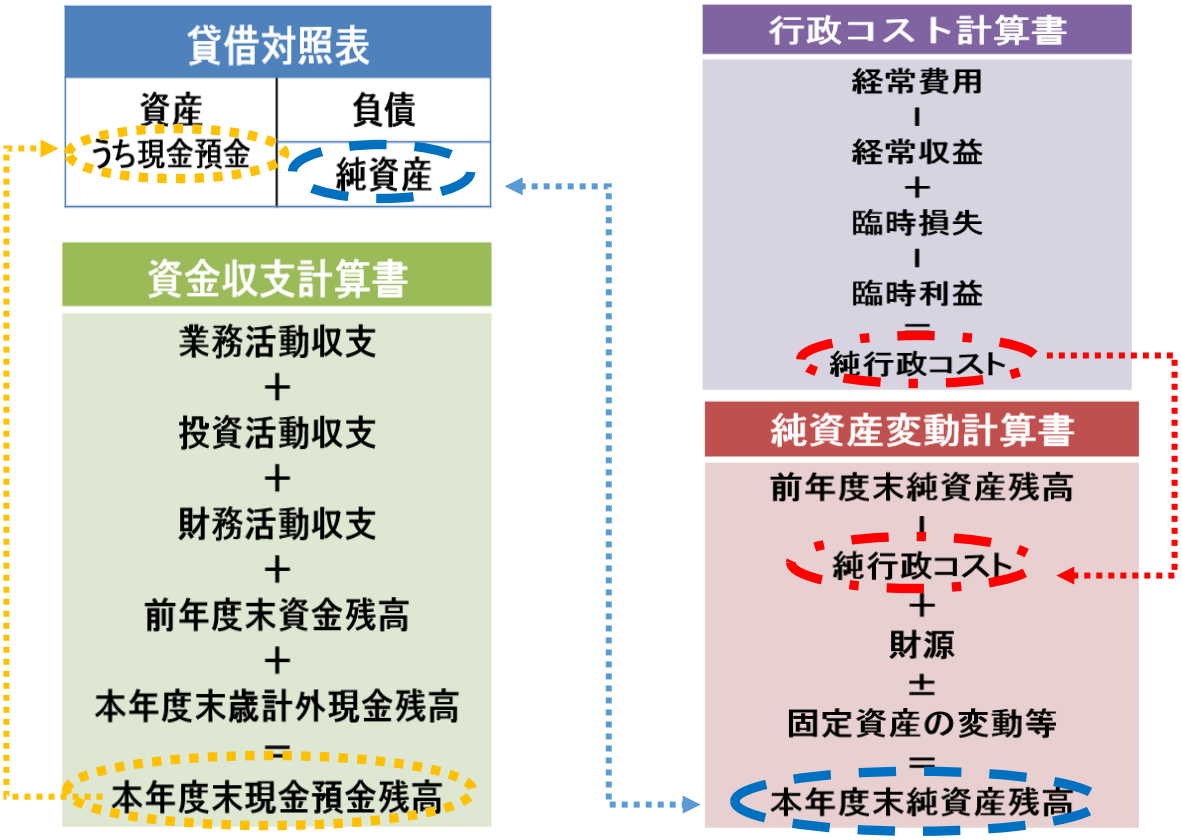

① 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。
② 貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末残高と一致します。
③ 行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

【①貸借対照表】

会計年度末時点で、所有する資産（財産）と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で賄ってきたかを示すものです。貸借対照表の左側には資産が、右側の上部には資産の取得のために借り入れた借金などの負債が、右側の下部には、借金以外の資金取得の財源である純資産がそれぞれ表示されます。
貸借対照表は、必ず「資産＝負債＋純資産」という関係になります。

（単位：百万円）

町が保有している学校や道路などの資産価値

資産の部		負債の部	
１　有形・無形固定資産 土地、建物、ソフトウェア等	6,178	１　固定負債 地方債、退職手当引当金等	3,358
２　投資その他の資産 基金、長期延滞債権、出資金等	678	２　流動負債 １年以内償還予定地方債等	486
３　流動資産 現金預金、財政調整基金等	717	負債合計	3,844
		純資産の部	
		純資産合計	3,740
資産合計	7,584	負債及び純資産合計	7,584

将来世代が負担

過去・現役世代が負担

貸借対照表からわかること・・・　　※人口 6,637人 2025年３月31日

○町民１人当たりの　資産　約114万３千円　（前年度114万３千円　±０千円）
　　負債　約 57万９千円　（前年度 60万４千円　－２万５千円）

○資産老朽化比率…耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか
　79.5%（減価償却累計額/償却資産取得価額）*100　　★前年度 77.1%

○純資産比率…資産合計に対する純資産の割合。比率が高いほど少ない資産で資産形成を進めてきたことを意味し、将来世代の負担が少ないといえます。
　49.3%（純資産額/資産額)*100　　★前年度 47.2%

【②行政コスト計算書】

福祉サービスやごみの収集のように資産の形成につながらない行政サービスを行うため、どこにどれだけの費用（＝経常行政コスト）がかかっているのか、そのサービスを受けるために支払われた使用料・手数料などの収入（＝経常収益）はどのくらいあるのかを示すものです。

（単位：百万円）

経常費用　A		3,541
Aの内訳	1　人にかかるコスト （人件費・退職手当引当金繰入など）	801
	2　物にかかるコスト（物件費・維持補修費など） 	867
	3　移転支出的なコスト （社会保障費・補助金など）	1,751
	4　その他のコスト（支払利息など）	123
経常収益　B　（町営住宅の使用料や住民票の交付手数料など）		245
純経常行政コスト　C（A－B）		3,296
臨時損失　D		2
臨時利益　E		4
純行政コスト　C＋D－E		3,295

純行政コスト 約3,083百万円は、町税などの一般財源や国・県からの補助金などでまかなっています。

行政コスト計算書からわかること・・・

〇町民１人当たりの　行政コスト　約49万６千円　　※人口 6,637人 2025年３月31日

（前年度　約48万円　＋１万６千円）

※この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを示しています。

〇行政コスト対税収等比率…行政コストがどれだけ当年度の負担でまかなわれたか。100％を上回ると過去から蓄積された資産が取り崩されていることを示しています。

97.9%（純行政コスト／財源）*100　　★前年度 94.9%

〇受益者負担比率…行政サービスの提供に対する受益者負担の割合

6.9%（経常収益／経常費用）*100　　★前年度 6.6%

【③純資産変動計算書】

貸借対照表の「純資産の部」に計上されている純資産（資産から負債を除いた額）が前年度末（期首）に比べ、どのように変動したかを示したものです。

貸借対照表のとおり、純資産は、資産を取得した財源の内訳のうち、負債以外の「将来返済する必要がないもの」であることから、町税や国・県からの補助金などが財源になります。

（単位：百万円）

前年度末純資産残高　A		3,670
本年度差額　＝　本年度純資産変動高　B		70
Bの内訳	1　純行政コスト（△）	△3,295
	2　税収等(町税、寄附金など)	2,738
	3　国県等補助金	626
	4　その他	－
本年度末純資産残高　A＋B		3,740

行政コスト計算書の純行政コストの額と一致

貸借対照表の純資産の額と一致

純資産変動計算書からわかること・・・

〇町民１人当たりの　純資産　約56万４千円　※人口 6,637人 2025年３月31日

（前年度　約53万９千円　＋２万５千円）

〇2023年４月１日から2024年３月31日までに得られた財源から純行政コストを差し引いた本年度差額は、約7,000万円で、本年度純資産残高額は約37億7,400万円です。

〇行政コストと財源の差を示す「本年度差額」がプラス表記になっているので、純行政コストが税収等の財源でまかなえている状況です。

【④資金収支計算書】

１年間の行政活動に伴う現金の動き（収入・支出）を、３つの活動に分類して示したものです。

①業務活動…税収と職員給与・施設管理・物品購入など、通常業務に関する収支
（家計に例えると、給与収入、生活費支出）
②投資活動…町の施設や道路などのインフラの建設、基金の積立・取崩に伴う収支
（家計に例えると、車を売却した際の収入、住宅の購入・株式投資に要した支出）
③財務活動…地方債の発行・償還の収支
（家計に例えると、住宅ローンの借入による収入、元金の返済に要した支出）

資金収支計算書は、引当金や減価償却費などの現金でない支出を含まないことから、ほかの財務書類と違い、現金のみの表示となっており、町の決算書に一番近い財務書類といえます。

（単位：百万円）

前年度末資金残高　A		182
本年度資金収支額　B		△3
Bの内訳	1　業務活動収支	367
	2　投資活動収支	△99
	3　財務活動収支	△271
本年度末資金残高　A＋B		179

資金収支計算書からわかること・・・
〇業務活動収支はプラスですが、投資活動収支及び財務活動収支がマイナスとなっています。インフラ整備を図りつつ、借入金の償還を行ったことがわかります。

〇本年度の収支は赤字となっており、前年度末からさらに赤字が増えたことがわかります。

まとめ
現在は健全で安定した財政運営を行っております。しかし、将来的には人口減少による歳入の減少、一方で資産老朽化に伴う支出の増加、社会保障給付の増加など厳しい財政運営が予想されます。
引き続き、歳出の見直し・事業の効率化を図るなどの取り組みを進めてまいります。

【用語説明】

①貸借対照表

※資産：住民サービスを提供するために、町が所有している財産です。

※負債：将来において支払いや返済の必要があるもの。１年以内に支払いが発生するものを流動負債、１年より先に支払いが発生するものを固定負債とします。

※地方債：町が事業を行うためにした借金のうち、償還予定が１年超のものです。

※退職手当引当金：特別職を含む全職員が、当該年度末に普通退職した場合に必要となる支給額を計上しています。

※純資産：住民サービスを提供するために保有していた財産に対する財源のうち、現在までの世代が負担した部分、資産を時価評価した際の評価差額分です。

②行政コスト計算書

※退職手当引当金繰入：当該年度に引当金として新たに繰り入れられた分に相当する金額です。

※物件費：旅費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料など。

※他会計への支出：特別会計等への繰出金。

※補助金等：補助金、交付金、負担金など。

※経常収益：行政サービスの対価として得られた「使用料、手数料」、「分担金、負担金、寄附金」を計上しています。

※純経常行政コスト：資産形成に結びつかない行政サービスの経費から受益者負担などの収益を差し引いた金額です。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

③純資産変動計算書

※有形固定資産等の増加・減少：町が所有している財産を形成するために投入された財源の移動や、土地の売却等の資産処分による財源の変動。

※貸付金・基金等の増加・減少：投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の移動や、投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の移動。

※無償所管換等：当年度に寄付や受贈された資産の金額。

④資金収支計算書

※本年度末資金残高：本年度資金収支額に前年度末資金残高を加えた、本年度末の資金残高です。これが翌年度に繰り越されると、翌年度には「前年度末資金残高」として表示されます。